

平成30年度の行政改革の取組み

—元気とやまの創造のために—

平成30年2月

富山県行財政改革推進本部

目 次

第1 平成30年度に取り組む行政改革の基本的な考え方 1

第2 平成30年度に実施する主な行政改革

I	定員の管理等	3
II	新たな政策課題に対処するための組織の整備と簡素効率化の推進	12
III	県有資産の適正な管理と有効活用	17
IV	公の施設等の管理運営の充実・見直し	26
V	公民連携等の推進	32
VI	事業の点検・見直し	39
VII	働き方改革・女性活躍の推進と職員の能力・資質向上	45
VIII	計画的な行政運営と地方分権改革の推進	56

○ 附属資料

別表第1	組織整備の内容	61
別表第2	事務事業の見直し等における主なもの	65
参考資料1	行政改革の効果額	68
参考資料2	行革アドバイザ—一覧	69

第1 平成30年度に取り組む行政改革の基本的な考え方

本県の財政については、平成17年度予算編成前の段階で約400億円の構造的財源不足が見込まれるなど非常に危機的な状況にあったことから、平成17年度を「財政再建元年」と位置づけ、これまで様々な行革課題にスピード感をもって積極的に取り組んできた。

行政改革を進めるにあたっては、県民の理解と協力が必要なことから、まず県庁自らが身を削る必要があると考え、職員数の削減や職員給与の臨時的減額などに取り組んできた。

特に一般行政部門の職員数については、平成26年4月までの10年間で、定員適正化計画及び集中改革プランに基づく20%の削減目標を上回る21.0%の削減を達成した。これは、全国トップクラスの取組みであり、一方では、教員、警察官、医師や看護師などの必要な分野は増員しながら、全体として職員数を削減し、スリムで効率的な組織づくりに努めてきた。職員数の適正化は相当程度に図られたが、国・地方を通ずる厳しい財政状況を踏まえ、行政の一層の簡素効率化を推進するため、一般行政部門を対象として新たに定員管理計画を策定し、平成30年4月までの4年間でさらに2.5%の削減見込み、平成16年4月に比べ14年間では23.0%の削減見込みとなったところである。また、教育部門、警察部門においても、各々の計画に基づき、適正な定員の管理に努めている。

また、公の施設や外郭団体の改革・廃止、事業や補助金等の見直し・縮減など、県民サービスに直接影響がある分野については、平成25年度まで3次9年間にわたり、民間有識者からなる行政改革推進会議、行政改革委員会及び行政改革会議の提言や報告など外部の意見を踏まえ、県民に一定の負担やサービスの見直しを求めるとともに、指定管理者制度の導入など民間の知恵と工夫も活かした効果的・効率的な行政運営に取り組んできた。

こうした行政改革の取組みにより、平成27年度において構造的財源不足を解消するとともに、約半世紀ぶりに県債残高が減少したところである。しかしながら、平成30年度の地方財政については、国の経済財政諮問会議等において、地方団体の基金残高の増加に着目し地方財政計画を見直すべきとの問題提起がなされるとともに、平成28年度の国的一般会計税収が7年ぶりに前年比で減収となったこと等から、地方交付税の削減等が懸念された。また、本県財政については、少子・高齢化の進展に伴う福祉・医療など社会保障関係費の増加や新幹線建設等にかかる公債費がなお高い水準で推移するこ

と等から、平成30年度予算編成前の10月の段階で約30億円の要調整額が見込まれるなど、依然として厳しい環境におかれていた。

このような中、眞の地方分権を確立するためには、県自らの努力はもとより、国において地方の自立に必要な財源を確保するとともに、地域間格差の是正に必要な措置を講じるべきであり、本県をはじめ全国知事会など地方六団体と連携して国に求めてきた結果、国の平成30年度地方財政対策において、前年度を若干上回る地方の一般財源総額が確保された。また、地方創生のための歳出について「まち・ひと・しごと創生事業費」および「地方創生推進交付金」が引き続き確保され、また、産官学の連携による地方大学の振興、地域産業の活性化、人材の確保・育成等の先進的な取組みを支援する「地方大学・地域産業創生事業」が新設されるなど、地方創生の本格的な事業展開を可能とするための必要な財源の確保に配慮がなされたところである。

このような状況のもと、北陸新幹線開業後の「とやま新時代」にふさわしい県づくりを中長期の視野に立って推進するため、平成27年10月に策定した「とやま未来創生戦略」（平成29年3月改訂）、平成28年9月に策定した「富山県経済・文化長期ビジョン」を踏まえつつ、一昨年12月以来、「新・元気とやま創造計画」（平成24年4月策定）を見直し、約10年先の2026年度を目標年次とした新たな総合計画「元気とやま創造計画-新幹線時代の新たな挑戦-」の検討作業を進めており、年度内に策定することとしている。今後とも、富山県の新たな飛躍、発展を目指して、活力、未来、安心の三つの基本政策と、これらを支える重要政策「人づくり」を骨格とする諸施策を総合的、戦略的に展開していくなければならない。

行政改革の目的は、単に予算や人員を削減することではなく、県庁を簡素で効率的かつ総合的な組織とし、富山県の発展や県民の幸せの充実にこれまで以上に寄与していくことにある。したがって、行政改革に終わりはなく、平成26年度からは府内に部局横断の行政改革検討チームを設置し、外部アドバイザーによる第三者的な視点を確保しつつ、職員一人ひとりがこれまで以上に自主的・自発的に行政改革に取り組んできたところである。

今般、府内の行政改革検討チームにおける検討結果や外部アドバイザーの助言も踏まえ、平成30年度に取り組む行政改革の基本的な考え方を取りまとめた。今後とも、県議会、市町村等はもとより、幅広い県民の理解と協力を得ながら行政改革を推進し、ひいては県民の期待に応えられるよう、「元気とやまの創造」に向けた取組みを加速していく。